

令和２年度 第２回 さいたま市バリアフリー専門部会（書面開催）

■期間：令和３年３月１１日（木）から３月１８日（木）まで

■出欠：出席者２５名、欠席者４名

■出席者名簿（敬称略）

	氏名	所属団体役職等
1	稲垣 具志	中央大学 研究開発機構 准教授
2	水村 容子	東洋大学 ライフデザイン学部 学部長
3	野口 祐子	日本工業大学 建築学部 建築学科 生活環境デザインコース 教授
4	青柳 勝久	社会福祉法人 さいたま市社会福祉協議会 事務局長
5	小藤 伸一	さいたま市老人クラブ連合会 理事
6	竹内 政治	さいたま市精神障害者当事者会ウィーズ 事務局長
7	田中 一	NPO法人 埼玉県障害者協議会 代表理事
8	中野 勇	NPO法人 さいたま市視覚障害者福祉協会 副理事長
9	橋本 健二	一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会 副会長
10	矢口 ミヤ子	さいたま市身体障害者福祉協会 理事
11	米山 恵美子	NPO法人 さいたま市障害難病団体協議会 副代表
12	吉田 江里	公募委員
13	佃 晋太郎	東日本旅客鉄道株式会社 大宮支社 企画調整課長
14	湊 一成	東武鉄道株式会社 鉄道事業本部 施設部 建築土木課長
15	土屋 尚樹	埼玉新都市交通株式会社 取締役技術部長
16	関根 肇	一般社団法人 埼玉県バス協会 事務局長
17	藤田 貢	一般社団法人 埼玉県乗用自動車協会 事務局長
18	平 哲治	国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所 交通対策課長
19	小川 ゆかり	国土交通省関東運輸局 埼玉運輸支局 総務企画担当 首席運輸企画専門官
20	市川 光浩	埼玉県警察本部 交通部 理事官兼交通規制課長
21	中村 満良	さいたま市 保健福祉局 福祉部長
22	西澤 正夫	さいたま市 保健福祉局 長寿応援部長
23	小泉 勉	さいたま市 建設局 土木部長
24	原田 元康	さいたま市 建設局 建築部長
25	土屋 愛自	さいたま市 都市局 都市計画部長

次 第	1. 議 題 (1) バリアフリー基本構想の改定素案について (2) 令和元年度特定事業等の進捗状況について (3) 基本構想改定後の事業評価方法（案）について 2. その他
配布資料	○次第 ○意見シート ○資料１－１ さいたま市バリアフリー基本構想とは ○資料１－２ 基本構想改定に係る意見及び主な修正点 ○資料１－３ さいたま市バリアフリー基本構想改定（案） ○資料２ 特定事業計画の定量的な評価結果 ○資料３ 基本構想改定後の事業評価方法（案）について ○参考資料１ さいたま市バリアフリー専門部会設置要綱・委員名簿 ○参考資料２ 令和２年度第１回さいたま市バリアフリー専門部会 議事録

(1)バリアフリー基本構想の改定素案について

- 新型コロナウイルス感染症の影響下、様々な立場からの要望に対して、どのように基本構想の理念を実現し、バリアフリー化を進めていくのか、また、時間的、コスト的な面を考慮して、どのように対応するのか困難さが感じられた。
⇒今後の状況の変化を見ながら、必要に応じて取組内容等を柔軟に見直し、段階的にバリアフリー化を進めることも必要と考えている。また、利用者サイドの配慮の視点も必要なことと考える。今後、機会を捉えて、発信していきたい。
- ユニバーサルタクシーの比率の数値目標を上げてほしい。
⇒目標数値は、国が示したものであり、記載内容の変更はできない。タクシー事業者において、引き続き導入に向けた取組を継続されるものとする。
- 基本構想のなかで、「みんなのトイレ」、「多機能トイレ」という名称が併用されている。社会的な改称の流れも踏まえ、統一しても良いと思う。
⇒さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例においては「みんなのトイレ」を使用しているが、基本構想では「多機能トイレ」を基本としているので、これに統一する。
- 市の現状やバリアフリー化の実施状況を表すデータは最新データに更新すべきではないか。また、視覚障害者用誘導ブロックの表現は、正しい表現として「視覚障害者誘導用ブロック」に修正すべきではないか。
⇒現状を表すデータについては市統計書の最新版（令和元年度版）を使用している。今後も更新状況を確認し、反映可能な最新データを使用する。「視覚障害者用誘導ブロック」の表記は、他の掲載箇所も含め確認し修正する。

(2)令和元年度特定事業等の進捗状況について

- よく利用する大宮エリアは、高齢者としては、これまでの経験則からバリアを回避して、利用しやすい施設を利用しており、それなりに過去に利用経験があれば問題なく利用出来る。視覚障害や聴覚障害の方々にとっての使いやすさについては、知識が不足でコメントができない状況です。
⇒利用者の意見が重要と考える。「まちあるき」やアンケート調査等により、直接、当事者から意見を聴取していく。
- 継続事業について、数値化しにくい事業の評価方法を見直してもよいのではないかと
思う。
⇒基本構想の改定後は、事業進捗率の定量的な把握に加えて、利用者満足度による事業効果の把握にも取り組みたいと考えている。
- 市内中心部では、事業等が順調に行われていると思うが、郊外については少し事業が遅れ気味だと思う。
⇒バリアフリー基本構想では、利用者の多い鉄道駅を中心とした地区から重点的にバリアフリー化を進めているが、中心部以外においても、個別の事業にあわせたバリアフリー化に取り組み、市内全体のバリアフリー化を推進していく。

- 全体を通じて特に実施率の低い、その他事業（補完経路）は具体的にどのような事業が該当するのか。
⇒十分な道路幅員の確保が困難な路線に設定されており、「歩道整備」「拡幅」など実現難度の高い事業や、「全体構想の目標や基準を踏まえた、路線の実状にあわせて可能な整備」など具体の整備方法の検討から行っている事業が多いため、進捗率が上がっていない状況である。
- 北浦和地区の進捗率が低い理由が知りたい。定量的な評価として表やグラフで示すだけでなく、分析結果について文章で表現していただけるとありがたい。
⇒北浦和地区については、既存道路の幅員が狭く、歩道の有効幅員確保のための電柱移設や勾配の改善など、実現難度が高く時間を要する事業が多いことが、進捗率の低さの要因と考えられる。地区の状況分析については、今後の事業評価方法の改善点として検討する。

(3)基本構想改定後の事業評価方法(案)について

- アンケートなどの利用者満足度調査を幅広くやってほしい、実施の際には協力させていただきたい。バリアフリーの運動と内容について、広報等を活用して知らしめて欲しい。
⇒アンケート調査の実施にあたっては、より多くの方からご意見をいただくため、ご協力をいただきたい。バリアフリーに関する更なる情報発信については、引き続き検討していく。
- アンケートは、参加する人によって片寄りができないような方法をお願いしたい。
⇒アンケートの実施方法を工夫する必要がある、今後、専門部会で実施方法を提示し、委員の皆様にご意見をいただきながら進めたいと考えている。
- 定性的な評価として利用者アンケートを試みることは重要であると思うが、難しい試みであるため、プレ調査として、エリアを限定する、あるいは評価する事業を限定するなどの形で効果を検証してはいかがでしょうか。
⇒エリアや対象事業などを、ある程度限定するなど、効果を検証しながら、実施方法を検討していく。
- これまでの進捗率に加え、当事者の評価を含めた評価結果を、どのように特定事業の実施主体にフィードバックするのかを記していただきたい。
⇒特定事業の実施主体となる各事業者へは、これまでも進捗状況のとりまとめ結果をフィードバックしており、今後も、当事者評価を踏まえた分析結果のフィードバックをしていく。
- 事業者視点での評価について、進捗率による定量評価のみならず、定性的な側面から評価することも可能な限り検討いただきたい。道路特定事業以外についても（利用者満足度含め）、事業項目ごとの集計があると良いのではないかと。利用者満足度で「支障あり」が満足度の程度を示すもの（「不満」の代替）として扱われているが、支障の有無と満足度は別の概念であるため独立させて把握する必要がある。
⇒事業者視点での評価については、定性的な側面からの評価についても検討していく。道路特定事業以外の項目ごとの集計については、集計結果が煩雑にならないよう考慮しながら実施方法を検討する。利用者満足度の程度の指標は「不満」に変更する。

その他

- 「心のバリアフリー」の一環として、弱者の方にも配慮して欲しい。
⇒「心のバリアフリー」は、当事者自身の心にも着目した取組がなされるべきと考える。
- 白杖を使って外出する際、排水溝の大きな蓋の網目やコンクリートのます蓋の穴に杖の先がはまってしまうことを体験している。注意はしているが、改善できればと思う。
⇒排水溝の蓋について、網目を目の細かいものに改善することを道路特定事業に位置付け、順次取り組んでいる。今後も引き続き、改善が進むよう事業推進していく。
- 感染症拡大の影響により書面開催となることはやむを得ない状況と考えられるが、今後はオンラインを活用したハイブリッド開催について積極的に検討し、新しい会議の開催様式の準備を進めていただきたい。
⇒委員の皆様を含め開催に必要な機器等の通信環境などについて確認させていただき、検討していく。

■議事内容

発言者	発言内容
事務局	： 議題（１）バリアフリー基本構想の改定素案について 【資料１－１、１－２、１－３】 令和３年２月８日付意見照会時に提示した（素案）について、ご関係のみなさまからの修正等ご意見を踏まえて、資料１－３「さいたま市バリアフリー基本構想改定（案）」を作成しました。主な変更点は資料１－２をご参照いただき、（案）に対するご意見がございましたらご記入ください。
「バリアフリー基本構想の改定素案について」のご意見（名簿順）	
稲垣委員	： ・ p. 1-15 から p. 1-17 に掲載の障害者数について、令和元年または令和２年までとすべきでは。 ・ p. 1-21 の図 1. 13 は令和元年度までとすべきでは。 ・ p. 1-25 の図 1. 17 の第２段落の文章の冒頭を次のように修正。「改定バリアフリー基本構想においては、・・・」 ・ p. 3-3 から p. 3-4 の「実施時期」に「実施中」と「継続」があり両者は同じ意味であるので「継続」に統一すべきでは。 ・ p. 3-21 の⑱のその他にある「視覚障害者用誘導ブロック」の表記は要修正（p. 3-40 も）。備考欄の「補完経路」の意味が分かるような記述が必要では。
事務局	： ・ p. 1-15 から p. 1-17 に掲載の障害者数については、市統計書の最新版（令和元年度版）に掲載のデータを使用しております。今後の更新状況を確認し、反映可能な最新データを使用します。 ・ p. 1-21 のバリアフリー化整備の実施状況は、今回ご報告しました令和元年度末時点に更新いたします。 ・ p. 1-25 の図 1. 17 の第２段落の文章の冒頭について、ご指摘のとおりに修正いたします。 ・ p. 3-3 から p. 3-4 の「実施時期」については、表現の統一を検討いたします。 ・ p. 3-21 の⑱のその他にある「視覚障害者用誘導ブロック」の表記は、他の掲載箇所も含め確認し、修正いたします。また、備考欄の「補完経路」については、当該施設から駅方面に続く経路を示すものと思われますので、表現の修正を検討します。
野口委員	： 資料１－２について、以前申し上げた意見を盛り込んでいただき、ありがとうございました。確認しました。 なお、3-10 の一番下にあります「みんなのトイレ」という名称は、さいたま市が実施主体のトイレでまだ使われておりますでしょうか？ご承知のように、機能分散により「みんなのトイレ」を車椅子用トイレに改める動きもあります。ほかでは「多機能トイレ」という言葉が使われていますので、統一しても良いように思います。

発言者	発言内容
事務局	： 「みんなのトイレ」の呼称につきましては、さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例施行規則において現在も使用しております。しかしながら、ご指摘の状況もあるため本基本構想では「多機能トイレ」を基本としておりますので、統一した表現とするよう修正いたします。
小藤委員	： バリアフリー基本構想に対しての理念をどう実践して、具体的な整備地区に整備していくのか、計画に対しての変更含めて柔軟に対応するのかが、コロナの影響下での大変さと考えます。バリアフリーの範囲の点で様々な立場からの要望があるのは当然として、目標に対しての時間軸とコスト面又協力パートナーとの着地点をどの様にソフトランディングさせるのか、資料を拝見しながら、困難さが感じられました。個々の点では尤もと思いますが、例えば駅の役割は多くの利用客に満足度の度合いを高める使命があり、その中でバリアフリーを望む方々の意向も叶えたとすると、通勤時間帯等では、難しい面を考えなくてはならない。物理的な案内板等の問題は可能だと思いますが、人的サポートまで踏み込むと混雑する時間を避ける配慮が利用者サイドにも必要だと考えます。又限られた財源の中での優先順位の付け方に苦慮するのではと、考えます。
事務局	： バリアフリー化の取組みについては、各事業者が費用や人的な対応面の実現性を考慮しながら、実施時期等について設定しております。しかしながらご指摘のように、新型コロナウイルス感染症による影響もあり、計画したとおりに進捗しないことも想定されます。今後の状況の変化を見ながら、必要に応じて取組内容等を柔軟に見直し、段階的にバリアフリー化を進めることも必要と考えております。 また、利用者サイドの配慮の視点も、バリアフリーを進めていく上で必要なことと考えます。今後の機会を捉えて、ご意見の趣旨についても発信してまいりたいと考えております。
竹内委員	： ユニバーサルタクシーを 25%ではなく 40%くらいにしてほしい。
事務局	： ユニバーサルデザインタクシーに関する目標数値は、国が「移動等円滑化の促進に関する基本方針」で示したものであり、記載内容の変更は出来ません。タクシー事業者において、引き続き導入に向けた取組を継続されるものと考えております。
吉田委員	： 基本構想等に対して内容の整理、必要に応じた修正がなされていれば、良いと思います。
事務局	： 引き続き、基本構想改定に向けて検討を進めてまいります。
湊委員	： 資料 1－3 のページ「3－7」（3）特定事業①公共交通特定事業（鉄道）の表中、当社「東武大宮駅」事業内容 1 つ目「・改修時に可変式情報標示装置を移設する。」については、同駅の大規模改良時の実施となることから、実施時期を「短期」から「長期」へあらためさせていただきたい。
事務局	： 実施時期の設定を修正いたします。

発言者	発言内容
事務局	： 議題（２）令和元年度特定事業等の進捗状況について【資料２】 例年と同様に、現行の基本構想に基づく各特定事業について、平成 25 年度から令和元年度までに実施された事業を定量的に把握し、事業進捗率を算出いたしました。また、あわせて令和元年度に実施された事業についての一覧も作成しております。お気付きの点、ご意見がございましたらご記入ください。
「令和元年度特定事業等の進捗状況について」のご意見（名簿順）	
水村委員	： 全体を通じて特に実施率の低い、その他事業（補完経路）は具体的にどのような事業が該当するのでしょうか？
事務局	： その他事業（補完経路）については、当面十分な道路幅員の確保が困難な路線に設定されております。そのため、「歩道を整備」「拡幅」など実現難度の高い事業や、「全体構想の目標や基準を踏まえた、路線の実状にあわせて可能な整備」など具体の整備方法の検討から行っている事業が多く、進捗率が上がっていない状況です。
野口委員	： ほかの地区に比べて北浦和地区の進捗率が低い理由が知りたいと思います。そのように、定量的な評価結果を表やグラフで示すだけでなく、分析して文章で表現していただけると、ありがたいです。
事務局	： 北浦和地区については、既存道路の幅員が狭く、歩道の有効幅員確保のための電柱移設や勾配の改善など、実現難度が高く時間を要する事業が多いことが進捗率の低い要因と考えられます。 事業進捗率等を踏まえた地区の状況分析については、今後の事業評価の報告方法の改善点として、検討いたします。
小藤委員	： 良く利用する大宮エリアについての意見を申し述べたいと思います。高齢者にはコロナ下での、外出はご法度の風潮がある為大宮エリアに出かける回数は激減している事と思います。普段の生活を思い出すと、階段よりもエスカレーターやエレベーター利用する為、駅ビル内のエスカレーター等の利用又駅ビル内の方が照明は明るいので、多少当回り道でも生活の知恵と楽しい空間を楽しむため、既存の施設を利用する傾向にあります。バリアフリーに対する諸設備は駅を比べても民間施設の方が進んでいる事を高齢者は知っており実践もしています。駅前の放置された自転車等は歩みの遅い高齢者にとってはバリアです。区役所や商業施設は高齢者にとって、バリアフリーの面ではそんなに不自由は感じていません。それなりに過去に利用経験があれば問題なく利用出来ます。視覚障害の方や聴覚障害の方々にとっての使いやすさについては、専門知識不足でコメントは出来かねる状況です。
事務局	： バリアフリーの進捗状況把握については、利用者の方の使いやすさの実感を捉えていくことが重要と考えますので、「まちあるき」やアンケート調査等により意見を聴取していくことを検討してまいります。
竹内委員	： バスや JR やタクシーの職員への研修はぜひ当事者の声を届けてほしい。

発言者	発言内容
事務局	： 事業者の皆様には、ご意見を参考に研修等の実施方法を検討していただくようお願いいたします。
中野委員	： 市内中心部では、事業等が順調に行われているとは思いますが、郊外については少し事業が遅れ気味なのかな？と思います。
事務局	： バリアフリー基本構想では、利用者の多い鉄道駅を中心とした地区から重点的にバリアフリー化を進めております。中心部以外においても、個別の事業にあわせたバリアフリー化に取り組んでいるところであり、引き続き、市内のバリアフリー化を推進してまいります。
吉田委員	： 継続事業について、数値化しにくいものの評価方法を見直してもよいのではないかと思います。
事務局	： ご意見のとおり、基本構想改定後は事業進捗率の定量的な把握に加えて、利用者満足度による事業効果の把握にも取り組みたいと考えております。

発言者	発言内容
事務局	： 議事（３）基本構想改定後の事業評価方法（案）について【資料３】 来年度に予定しております基本構想の改定後は、これまでの委員の皆様からのご指摘を踏まえ、事業評価の方法を見直したいと考えております。以下の方向性について、ご意見がございましたらご記入ください。 【見直しの方向性】 ①事業進捗（成果指標）の把握とあわせて、利用者満足度（効果指標）の把握を行う（アンケート調査） ②事業進捗の把握がしやすくなるよう、集計・表現方法を改善 ・ハード・ソフト事業の評価を分離 ・事業種ごとに評価方法を分けて進捗率を算出（道路は箇所数でなく延長で算出） ・地区の比較でなく地区個別の状況を把握しやすいよう集計方法を見直し
「基本構想改定後の事業評価方法（案）について」のご意見（名簿順）	
稲垣委員	： ・事業者視点での評価について、進捗率による定量評価のみならず、定性的な側面から評価することも可能な限り検討いただきたい。 ・道路特定事業以外についても（利用者満足度含め）、事業項目ごとの集計があると良いのでは。 ・利用者満足度で「支障あり」が満足度の程度を示すもの（「不満」の代替）として扱われていることに違和感がある。支障の有無と満足度は別の概念であるため独立させて把握する必要がある。
事務局	： ・事業者視点での評価については、定性的な側面からの評価についても検討してまいります。 ・道路特定事業以外の項目ごとの集計については、集計結果が煩雑にならないよう考慮しながら実施方法を検討いたします。 ・利用者満足度の程度の指標については、ご指摘を踏まえ「不満」に改めさせていただきます。
水村委員	： 困難な定量的評価の計算式を定め実施したことは高く評価できると考えます。（他の自治体で困難であることを理由に評価を行っていない事例を目にします）今後定性的評価として利用者アンケートを試みることは重要であると思いますが、一方やはり難しい試みであると考えます。プレ調査として、エリアを限定する、あるいは評価する事業を限定する形でアンケートの効果を検証してはいかがでしょうか？
事務局	： ご指摘いただきましたとおり、利用者アンケートで評価を行っていくことは難しさがあると考えております。ご意見を参考に、エリアや対象事業などのある程度限定するなど、効果を検証しながら、実施方法を検討してまいりたいと考えております。

発言者	発言内容
野口委員	： 利用者満足度など当事者の評価を入れることは賛成です。 また、それらや進捗率も含めた評価結果をどのように特定事業の実施主体にフィードバックするのかを記していただければと思います。
事務局	： 利用者満足度の調査は、事業進捗率とあわせて評価・分析し、取り組むべき課題点を把握してさらなるバリアフリー化につなげたいと考えております。 特定事業の実施主体となる各事業者へは、これまでも進捗状況のとりまとめ結果をフィードバックしております。今後も、同様に事業進捗の確認作業を継続してまいりますので、その中で当事者評価を踏まえた分析結果のフィードバックをしてまいりたいと考えております。
小藤委員	： 利用者満足度等のアンケートには是非協力させていただきたい。その為には大変地味なバリアフリーの運動と内容をもっと広報等活用して知らしめて欲しいし、心のバリアフリー等の指摘に対しても、安全と安心の禅問答のような事柄になる為、早めの広報活動で流れを知らしめる方が良いのではと思います。
事務局	： アンケート調査の実施にあたっては、より多くの方からご意見をいただくため、お手数をおかけしますが、ご所属団体の会員の方々へもお声掛けをお願いしたいと考えております。バリアフリーに関する更なる情報発信については、引き続き検討してまいります。
竹内委員	： 利用者満足度は（アンケートなどは）幅広くやってほしい。
事務局	： アンケート調査の実施にあたっては、より多くの方からご意見をいただくため、幅広い実施を検討いたします。お手数をおかけしますが、ご所属団体の会員の方々へもお声掛けをお願いしたいと考えております。
中野委員	： 雨水の排水事業をしっかりと行ってほしい。意見たくさんの方々から聞いていただけると良いと思います。
事務局	： 移動等の円滑化を図る上で、歩道等の排水性にも考慮する必要がありますので、地域の実情に合わせて可能な対策をとるよう事業所管課へ周知してまいります。 多くの方からご意見をいただきたいと考えておりますので、アンケート調査の実施にあたってはご協力の程よろしくお願いいたします。
吉田委員	： 議事（２）にも記載しましたが、進捗率だけでははかれないこともあります。アンケートは、参加する人によって片寄りができないような方法をお願いしたいです。
事務局	： アンケート調査の実施にあたっては、ご回答いただく方の置かれた状況によりご意見が異なることが想定されます。アンケートの設問や、集計方法等を工夫する必要があると考えておりますので、今後その案について専門部会でご提示し、委員の皆様にご意見をいただきながら進めたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

発言者	発言内容
佃委員	： アンケート調査、取りまとめ等は各施設を管理する委員が実施するという ことでしょうか。
事務局	： アンケート調査は、主に当事者団体からご選出の委員の皆様に、各団体の意 見とりまとめをお願いしたいと考えております。一方で、幅広い意見を取り 入れるためには一般利用者の意見も必要であるため、各施設での実施につい ては、今後検討してまいります。

発言者	発言内容
事務局	: その他、議事の他にご意見がございましたらご記入ください。
その他ご意見（名簿順）	
稲垣委員	: 感染症拡大の影響により書面開催となることはやむを得ない状況と考えられるが、今後はオンラインを活用したハイブリッド開催について積極的に検討し、新しい会議の開催様式の準備を進めていただきたい。
事務局	: オンラインを活用した会議開催方法については、委員の皆様を含め開催に必要となる機器等の通信環境などについて確認させていただき、検討してまいります。
竹内委員	: コロナで会議が開けないのは残念です。
事務局	: 今後の状況の変化を考慮しながら、出来る限り対面での会議を開催していきたいと考えております。
中野委員	: ・大宮駅東口（元中央デパート）：建設中の商業ビルの完成はいつ頃の予定ですか。市民会館おおみやがその中に入るとのことですが。 ・市民会館うらわ：令和2年3月31日閉館とのことですが、新しい市民会館の場所や完成がいつ頃になるか教えてほしい。 ・鉄道駅ホームドア設置状況：視覚障害にとってお一人で歩かれる人もいますので（弱視・ロービジョン）その方への対応も良くしていただきたい。 ・音声式信号機の時間延長：地域住民のご理解をいただきたい。
事務局	: ・大宮駅東口の再開発事業については、令和3年度に工事竣工し、令和4年春の開業が予定されております。 ・市民会館うらわは、浦和駅西口南高砂地区の再開発ビルへの移転が予定されています。再開発事業は、令和7年度に完了予定となっております。 ・市では、鉄道事業者駅ホームドアの設置費用を補助し、整備を推進しております。引き続き、鉄道事業者と連携して安全な移動環境の創出に取り組んでまいります。 ・音響式信号機の時間延長につきましては、ご意見のとおり地域住民のご理解が必要であり、今後のバリアフリーに関する情報発信の機会に周知・啓発を検討いたします。
吉田委員	: 疑問に思ったことです。「心のバリアフリー」は、いわゆる弱者の側にもあるのではないかと思います。時には「生きていいのか」とも思うことがあると思うのですが、弱者の方にも配慮して欲しい。
事務局	: ご意見をいただきましたとおり、「心のバリアフリー」は、当事者自身の心にも着目した取組がなされるべきと考えます。
米山委員	: 整備等進んでいること、ありがたいことですが、杖を使っている私で、いちばんこわい思いをしたのは、排水溝の大きなふた網目状に、杖の先がはさまってしまったり、コンクリートのマスのふたにある穴に杖の先がはまってしまったりと、注意はしているが、改善できればと思います。

発言者	発言内容
事務局	： 排水溝の蓋について、網目を目の細かいものに改善することを道路特定事業に位置付け、順次取り組んでいるところです。今後も引き続き、改善が進むよう事業推進してまいります。